

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成18年9月5日

議会事務局

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

### 1. 会議日時

平成18年9月5日(火) 午前10時 開会  
午前10時25分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	柴田繁勝	副委員長	藤浦雅彦	委員	森西 正
委員	安藤 薫	委員	上村高義	委員	嶋野浩一朗
議長	三好義治	副議長	本保加津枝		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

助 役 小野吉孝 総務部長 奥村良夫

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局次長	野杵雄三	同局主幹	日垣智之
同局書記	中井真穂	同局書記	湯原正治		

### 1. 案件

- ・平成18年第3回定例会審議日程及び議事日程について

(午前10時 開会)

○柴田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けることにします。助役。

○小野助役 おはようございます。

9月に入りまして、また残暑が厳しい中、またご多忙の中を議会運営委員会を開催賜りましてありがとうございます。

来る8日から開催されます第3回定例会で、各会計の決算認定8件、議案関係では2会計の補正予算、また人事案件3件、条例改正議案4件の計17件の上程を予定いたしております。

案件の概要につきましては、総務部長からご説明申し上げます。

お手数をおかけいたしますが、それぞれよろしくお取り計らいを賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○柴田委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、上村委員を指名します。

それでは、第3回定例会の提出議案について概略説明をお願いします。総務部長。

○奥村総務部長 それでは、第3回定例会提出議案の概略説明をさせていただきます。

まず、認定第1号から認定第8号は、平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件、その他事業会計、特別会計の決算でございます。お手元に配付させていただいております、平成17年度各会計決算一覧表に基づきまして説明させていただきます。

まず、認定第1号、平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件でございます。歳入決算額305億9,981万4,113円、歳出決算額305億8

5万1,284円、歳入歳出差引額9,896万2,829円、翌年度へ繰り越すべき財源として4,887万3,000円、実質収支額5,008万9,829円となっております。

次に、認定第2号、平成17年度摂津市水道事業会計決算認定の件でございます。収益的収入及び支出の欄でございますが、収入額といたしまして26億8,388万4,347円、支出額では23億3,856万539円となり、差引額では3億4,532万3,808円の黒字となっております。資本的収入及び支出では、収入額1億3,278万円、支出額9億7,055万11円、差引額8億3,777万11円の赤字となっております。

認定第3号、平成17年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。歳入決算額は82億2,783万6,567円となり、歳出決算額84億9,815万6,461円、歳入歳出差引額2億7,031万9,894円の赤字となっております。

次に、認定第4号、平成17年度摂津市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定の件でございますが、歳入決算額50億8,249万9,247円、歳出決算額50億3,928万5,756円、歳入歳出差引額4,321万3,491円となっております。

認定第5号、平成17年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。歳入決算額14億3,819万5,669円、歳出決算額2,715万7,415円、歳入歳出差引額14億1,103万8,254円となっております。

認定第6号、平成17年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の

件では、歳入決算額59億4,928万8,067円、歳出決算額62億7,305万6,150円、歳入歳出差引額は3億2,376万8,083円の赤字となっております。

次に、認定第7号、平成17年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件では、歳入決算額2,646万3,768円、歳出決算額2,646万3,768円と同額となっており、歳入歳出差引額は0円となっております。

認定第8号、平成17年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。歳入決算額29億5,824万1,026円、歳出決算額29億963万3,015円、歳入歳出差引額4,860万8,011円となっております。

続きまして議案について説明いたします。

議案第56号、平成18年度摂津市一般会計補正予算第2号でございます。既定の予算額に4億9,764万1,000円を追加し、補正後額308億5,497万4,000円といたすものであります。歳出の主なものとして平成17年度補助確定に伴う各種補助返還金1,262万2,000円、対象者増に伴う児童扶養手当の補正1,160万8,000円、道路維持修繕料及び工事費で5,000万円、学校統廃合に係る経費として味舌東小学校の整備費として継続費を設定し、平成18年度所要額3億9,901万1,000円を補正しております。歳入といたしまして、児童扶養手当及び小学校整備費補助金として、国庫補助金で7,977万8,000円、介護保険特別会計から平成17年度決算に伴う人件費事務費等の精算として繰入金1,028万6,000円、財政調整基金から

の繰入金として8,048万3,000円、公共施設整備基金から7,351万7,000円の繰り入れを行い、小学校整備事業の市債として2億5,430万円、平成17年度繰越金2,195万6,000円を計上しております。

議案第57号、平成18年度摂津市介護保険特別会計補正予算第2号でございます。既定予算に4,900万8,000円を追加し、補正後額31億5,940万円とするものであります。主な歳出として過年度分国庫・府費の返還金として6,549万8,000円、平成17年度決算に伴う精算として一般会計への繰出金1,028万6,000円を増額し、安定化基金への元金償還金2,483万6,000円の減額、介護保険給付費準備基金積立金221万9,000円の減額を行うものであります。

続きまして、議案第58号、助役の選任について同意を求める件でございます。現助役の小野吉孝氏の任期が平成18年9月18日に満了することに伴いまして、後任の選任について同意を求めるものであり、同氏の再任を求める内容となっております。

同じく議案第59号、教育委員会委員の任命について同意を求める件でございます。現教育委員であります和島剛氏が平成18年9月30日に任期満了を迎えることに伴いまして、後任の任命について議会の同意を求めるものでございまして、同氏の再任を求めるものでございます。

次に、議案第60号、公平委員会委員の選任について同意を求める件でございます。現公平委員会委員の國里益子氏の任期が平成18年11月12日に満了することに伴いまして、後任に古谷博子氏の選任について同意を求めるものでござい

ます。

次に議案第61号、摂津市地区計画等の案の作成手続に関する条例制定の件でございます。これは、地区計画等の案の作成手続については、条例によるべきことが都市計画法で規定されていることから本条例を制定するものであります。第1条ではこの条例の趣旨を、第2条では地区計画等の原案の提示方法について、第3条では説明会の開催等について、第4条では地区計画等の原案に対する意見の提出方法を定めております。第5条ではこの条例の施行に関し必要事項は市長が定めることとしております。附則で条例の施行日を**公布**の日からとしております。

議案第62号、摂津市老人医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定の件でございます。健康保険法及び児童福祉法の改正に伴う条例改正であり、老人医療の対象者や助成の対象範囲に関し、関連条例の改正を行うものであります。摂津市老人医療費の助成に関する条例、摂津市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例、摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例、摂津市乳幼児医療費の助成に関する条例をそれぞれ一部改正しております。各条例に共通して改正いたしますのは、特定療養費が廃止され、保険外併用療養費が創設されたことによる改正、個別の改正として老人医療費の助成では、入院時生活療養費が創設されたことによる改正、ひとり親家庭の医療費及び乳幼児の医療費助成では、児童福祉法の改正により障害児施設入所者に対する制度変更による改正であります。施行日は平成18年10月1日としております。

議案第63号、摂津市立ふれあいの里条例等の一部を改正する条例制定の件は、

障害者自立支援法施行に伴う条例改正でございます。障害者施策の身体・知的・精神障害者の一元化に伴い、関連条例に所要の改正を行うものであります。摂津市立ふれあいの里条例では知的障害者授産施設を、摂津市立みきの路条例では知的障害者援護施設をそれぞれ障害者支援施設に、摂津市立障害児センター条例では障害児通園施設を障害児通園事業施設に改めるなどの改正をしております。施行日は平成18年10月1日からとしております。

議案第64号、摂津市消防本部及び摂津市消防署の設置、位置及び名称並びに摂津市消防署の管轄区域に関する条例等の一部を改正する条例制定の件ですが、これは消防組織法の全条文にわたって、見出し及び項番号を付し、表現の適正化、枝番号の整理が行われ、また関係政令、省令等の整理が行われました。その結果、摂津市消防本部及び摂津市消防署の設置、位置及び名称並びに摂津市消防署の管轄区域に関する条例、摂津市消防団員等公務災害補償条例、摂津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の引用条項を改めるものであります。施行日は公布の日からとしております。

以上、提出案件の概略説明をさせていただきました。なお、国民健康保険法及び同施行令の改正に伴う摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件及びそれに伴います補正予算についてですが、国からの政省令の公布も遅く、ようやくその詳細を入手したところでございます。いま現在、条例改正及び補正予算の作成をいそがしております。会期の始まる前日までには発送いたしますのでよろしくお願いいたします。また、平成18年8月21日午前9時ごろ千里丘東4丁目21番地先で道路陥没事故がござ

いました。公共下水道の雨水引込管の接続部分にズレが生じ、長年にわたり雨水と一緒に土砂が下水道管渠に流入し、道路路面下に空洞が発生して突然道路が陥没しトラックの右前輪が落ち込みました。現在、相手方と交渉中であり、協議が整いましたら、今議会に提案したいと考えております。

以上、諸般の事情によりやむなく二次発送や追加議案として提案することになるかもしれませんが、どうかよろしくご配慮のほどお願い申し上げます。

○柴田委員長 説明が終わりました。この際、質問があればお受けします。

○安藤委員 いまご説明いただいた中で、最後に国保条例の改正の分で政省令の遅れで、ようやく政省令の中身が届いたと。それでいま条例を作成されているということですが、会期の9月8日までには届けられて、委員会付託での審議はされるような状況で提案されるのかどうか、その点だけ確認しておきたいと思えます。

○柴田委員長 奥村部長。

○奥村総務部長 国の方の政省令の通知が遅れておりまして、政省令の改正がなされてから、その詳細についての情報収集をしております。昨日、ようやく府を經由いたしまして、その詳細が入手できました。それに基づきまして条例改正をするんですが、9月8日の本会議の前日の7日には必ず発送したいというふうに思っております。それによりまして8日の本会議でそれぞれ議会の取り扱いをお願いしたいというふうに思っております。

○柴田委員長 安藤委員、よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 以上で質問を終わります。

理事者のみなさんは退席いただいて結

構でございます。

暫時休憩します。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時21分 再開)

○柴田委員長 再開します。

第3回定例会審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

日垣主幹。

○日垣事務局主幹 平成18年第3回定例会の審議日程案等について、ご説明させていただきます。

まず、会期は、9月8日から9月27日までの20日間でございます。審議日程につきましては、本会議初日の9月8日は、付託案件について提案理由の説明、質疑、委員会付託ならびに即決でございます。この8日の午後5時15分が議会議案の届出締切でございます。

11日が、建設ならびに民生常任委員会、12日は総務ならびに文教常任委員会でございます。また、12日の12時が一般質問の届出締切でございます。

次に、20日が議会運営委員会、22日が本会議で、一般質問でございます。

25日の本会議では、一般質問ののち、委員長報告、採決、そして議会議案の審議でございます。

26日及び27日の本会議は、役員改選でございます。そして27日の本会議終了後、議会運営委員会を開催いただき、次期定例会の日程について仮決定をお願いするものです。

以上が審議日程案です。

つぎに2ページからの議事日程について説明をいたします。

まず、9月8日につきましては、日程1が会期の決定でございます。

日程2が人事案件の議案第58号から議案第60号で、先ほどの協議会での態度表明をもとに、備考欄への表記は、議

案第58号、議案第59号は一括起立採決、議案第60号は簡易採決と記載いたします。なお、この助役の選任について同意されましたら、申し合わせにより小野助役よりあいさつを受けていただくこととなります。

日程3の認定第1号など14件は、提案理由の説明を受けたのち、所管の委員会に付託で、このうち認定第1号から認定第8号までの決算審査につきましては、閉会中の継続審査でございます。

次に、3ページの22日は、一般質問でございます。

25日については、一般質問ののち、日程2が、休会中に審査が行われた議案第56号など6件で、委員長報告、採決となります。

次に、26日及び27日につきましては、議会役員の改選でございます。議事日程につきましては、両日とも、常任委員会委員および議会運営委員会委員選任の件でございます。

以上が議事日程でございます。

次に、議案付託表につきましては、ご覧のとおり、総務、建設、文教、民生の各常任委員会、議会運営委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査いただく案件でございます。なお、認定第1号から認定第8号までの決算審査につきましては、閉会中の継続審査でございます。

また、認定第1号、平成17年度の一般会計歳入歳出決算及び議案第56号、平成18年度一般会計補正予算の所管別の分割表につきましては、各委員会ごとに審査をお願いする内容でございます。○柴田委員長 ただいま、事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 それでは、そのように決

定します。

これをもって、本委員会を閉会します。

(午前10時25分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 柴田 繁 勝

議会運営委員 上村 高 義